

2021（令和3）年11月28日（日曜日）に開催された外国籍県民かながわ会議（第11期・第8回）オープン会議の議事録は次のとおり。

1 開会

（バックマン ジェイサン マシュー 委員）

- ・ 本日はオープン会議に御参加いただき感謝する。私 が本日の司会を担当する。開会に当たり、委員長から挨拶をお願いしたい。

2 委員長あいさつ

（サリ アビシエク 委員長）

- ・ このような場を設けることができ、大変嬉しく思う。普段は委員だけで議論をしているが、本日皆様からいただく御意見や御質問を受けて、県への提言案をよりよいものにしたいと考えている。
- ・ 会議資料は皆様に事前送付したので、御一読いただいているかと思う。私たちからの説明は手短にさせていただくので、たくさんの御意見や御質問をいただければありがたい。

3 国際課長あいさつ

（バックマン ジェイサン マシュー 委員）

- ・ 続いて、神奈川県国際課の今井 明 課長から挨拶をお願いしたい。
- （今井 明 課長）
- ・ 委員の皆様には、大変熱心に取り組んでいただいております、感謝する。
 - ・ 神奈川県は非常に国際色豊かな地域であり、本会議ではこれまでも貴重な提言をたくさんいただき、施策の実現につなげてきた。
 - ・ 多文化共生施策の実現には、県民の皆様の御理解・御協力が不可欠であるため、活発な御意見や御質問をいただければありがたい。

4 議題

(1) 情報部会の協議内容の説明

（佐々木 聖壘 部会長）

- ・ 事前に事務局から送った資料を読んでいただいたという前提で、各委員から提言素案のポイントを説明する。

<ICTツールを活用した外国籍県民への情報提供（情報－①）>

（ケゼングア エドワード ムインビ 委員）

- ・ 災害時の多言語情報提供については、十分なマンパワーやリソースを当てられない自治体もあるため、手間をかけずに既存のICTツールや電子情報を活用できる仕組みが必要と考えている。このような仕組みにより、災害時又は非常時に必要な情報が、その情報を必要としている方々に行き届くようにしていただきたいと考えている。

（バックマン ジェイサン マッシュー 委員）

- ・ 神奈川県は広く問題が起きる前にニーズを予想するのは難しいので、外国籍県民の生活を支援する動画を作成するとよいと思う。動画は県の公式YouTubeチャンネル「かなチャンTV」で配信し、必要な時に閲覧できるようにしてほしい。外国籍県民は、税金の申告方法、免許証の取り方、ごみの出し方、町内会の入会方法、病院のかかり方、公共交通機関の乗り方など、色々な情報を入手できるようになる。

<外国籍県民かながわ会議の発信力向上のための環境整備（情報－②）>

（佐々木 聖壘 部会長）

- ・ 外国籍県民かながわ会議は1988年に発足して20年以上の歴史がある。その中で数多くの提言が出され、外国人の医療、教育など様々な施策の実現につながってきた。ただ、現状はあまり多くの方々に知られていないため、本会議の発信力の向上を目指したい。
- ・ 2本柱で考えており、1つは本会議の委員の知識向上を図るため、県に一期の委員スケジュールを組み立ててほしい。もう1つは、本会議の委員には、興味を持っていることや提言したい分野について自主的に勉強会等に参加してほしい。よい提言ができれば本会議の発信力向上につながり、認知度が高まれば、更に提言の質が上がると思う。

<地域住民との交流促進のための町内会活用案（情報－③）>

（楊 芳 委員）

- ・ 私は過去に2回、町内会で役員を務めた経験がある。それまでは町内会は面倒そう、怖そうといったイメージを持っていたが、役員を

つと ちいきじゅうみん ちいきかつせいか いよく たか かた あつ
務めてみると、地域住民のサポートや地域活性化の意欲が高い方が集
まっていることに気づいた。お年寄りや子育て世代だけでなく、言葉が
つう がいこくせき じゅうみん いっしょうけんめい すがた み
通じにくい外国籍の住民を一生懸命サポートしている姿を見て、ぜ
ちから か おも こんかい ていげんそあん
ひ力を借りたいと思うようになり、今回の提言素案にまとめた。

＜外国につながる子どもと保護者のための小学校入学前の支援「プレス
クールオリエンテーション」の実施（情報－④）＞

(ティンキーコ ミリアム 委員)

- 外国人の保護者に、日本の小学校の生活を分かりやすく伝えること
が大切である。小学校の様子、学校で使う言葉など、多言語資料を用
いたり通訳者を介して説明してほしい。また、入学前の準備について、
かながわけん たげんご くわ じょうほう けいさい
神奈川県ホームページに多言語で詳しい情報を掲載してほしい。

(リディア ワンタ 委員)

- 外国人の保護者に対しても、日本人の保護者に対しても、各国の文化
を理解したり知識を得るために、オリエンテーションが必要だと思
う。
こ びょうき がっこう やす さい れんらくちょう か
子どもが病気になる学校を休ませる際に、連絡帳をどう書けばよいか、
どのよう学校に連絡すればよいか分からない保護者がいる。男女が
どうしつ たいそうぎ き が ふてきせつ おも しゅうきょうてき
同室で体操着に着替えるのは不適切だと思うし、宗教的なイベント、
たとえばイスラム教は断食明け、キリスト教はクリスマスの日学校を
けっせき せいと はいりよ ひつよう おも
欠席する生徒がいるなど、そういった配慮も必要だと思う。

＜外国人ボランティアを増やすプロジェクト（情報－⑤）＞

(仲田 シリワン 委員)

- 学校や市役所で困っている外国人を助けるため、外国人ボランティア
を増やしたい。このプロジェクトに必要なことは、学校や保健所などで
かつどう がいこくじん かながわけん
活動する外国人ボランティアのサポートである。神奈川県にはこのボラ
ンティア活動を支援する予算を立てていただきたい。また、学校や市
やくしよ がいこくじん ぼしゅう たんどう ぶしよ つく
役所で外国人ボランティアの募集を担当する部署を作っていただきたい。

(2) 情報部会の協議内容に関する質問・意見交換

(参加者の質問・意見)

- 町内会と連携した取組を行うには、地域の組織や団体とのつながり

が必要であり、公民館を活用できると思う。熱心な自治会では、外国籍
けんみん かた さんか
県民の方が参加しているところもあるが、そういうきっかけがないと、
がいこくせきけんみん はなし で おも
外国籍県民のサポートといった話は出ないと思う。

- ・ 公民館やまちづくりセンターなど、地域住民に密着しているところ
がいこくせきけんみん かいぎ ていげん ちよくせつた かくちく かつどう しんとう
に外国籍県民かながわ会議の提言を直接伝えて、各地区に活動が浸透
していきような取組を実施することが重要である。

- ・ 情報提供は大切で、メールやフェイスブックといった方法もあるが、
どうが つた にほんじん じょうほう つた がいこくせきけんみん
動画は伝わりやすくてよい。日本人は情報を伝えたい、外国籍県民は
じょうほう し おも じょうほう
情報を知りたいと思っっているのに、両者がなかなかつながらないのが
ばん もんだい かながわけん の
1番の問題である。神奈川県ホームページに載っているだけでは
じょうほう つた ひろ かんが ひつよう
情報が伝わらないので、どうやって広めるかを考える必要がある。

- ・ 町内会活用の提案について、「町内会に外国籍県民サポートの依頼
おこな ぐたいてき じっし おし
を行うこと」とあるが、具体的な実施イメージを教えてほしい。また、
がいこくせきけんみん たい ちょうないかいせいど しゅうち かわさきし がつぜんご
外国籍県民に対する町内会制度の周知について、川崎市では4月前後
ちょうないかい かがた かくくやくしよ あつ じゅうみんとうろく さい
に町内会の方々が各区役所に集まり、住民登録の際にパンフレットを
わた せつめいかい じっし にほんじん かがい がいこくじん ふく
渡したり、説明会を実施している。これは日本人に限らず、外国人も含
めて同じように説明しているかと思うが、外国籍県民に対して追加でど
おな せつめい おも がいこくせきけんみん たい ついか
のようなことが必要かという具体的なイメージがあれば、教えてほしい。

よう ほう いいん (楊 芳 委員)

- ・ 町内会制度の周知については、例えば外国籍の方が役所に手続きに
き さい じげん はい わた
来た際に2次元コードが入ったチラシを渡して、スキャンすると
ちょうないかい せつめい たげんご ひょうじ
町内会の説明ページが多言語で表示される、といったイメージである。

- ・ 町内会の外国籍県民サポートについては、まずは県と県内市町村が
はな あ かいぎ ば がいこくせきけんみん かいぎ ていげんないよう きょうゆう
話し合う会議などの場で、外国籍県民かながわ会議の提言内容を共有
していただきたいと思っっている。市町村からちょうないかい はなし
をもっていかについては知恵がないため、御意見や助言をいただきたい。

さんかしゃ しつもん いけん (参加者の質問・意見)

- ・ 外国籍の方が町内会への入会方法が分からないということに加えて、
ちょうないかい ひと じょうほうていきょう わ
町内会の人たちもどのように情報提供すべきか分からない、それ

以前に外国籍の方にごやって接したらよいか分からない方も多いので、行政から町内会に働きかけるような場があればよいと思う。

- 日本人に対しても、町内会の魅力や加入の必要性に関する説明資料を用意している場合と、口頭のみで説明している場合がある。資料を用意することで、外国籍の方と日本人の双方にメリットがあると思う。
- 町内会も自治会も役員不足だが、外国籍の方とどう連携したらよいか分からない方が多い。日本人には留学経験がある方もいれば、外国に行ったことがない方もいて、外国人とのコミュニケーションの経験値が人によって大きく異なる。公民館は教育委員会の社会教育施設であるため、公民館活動の一環として、外国籍県民への対応について、日本人向けの社会教育を充実するような提言をされてはどうかと思う。
- 日本人を含め保護者の孤立が問題となっており、単なるプレスクールではなく、保護者向けのプレスクールが必要という提言には同意する。プレスクール自体は文部科学省が所管しているが、保護者向けとなると教育委員会ではなく、子育て支援の部署に話をすることが必要であると思う。
- 保護者向けのプレスクールは、行政だけで実施する形ではなく、子育て経験のあるボランティアに入ってもらったり、地域の多様な方々を巻き込み、外国籍県民に寄り添った支援ができる体制が必要である。

(バックマン ジェイサン マシュー 委員)

- 私はカリフォルニア出身だが、運転免許証の期限が切れたため、日本で運転免許を取り直した。教習所では様々な情報をもらったが、情報が多すぎてどこが大事な部分なのか、よく分からなかった。
- 様々な情報を分かりやすく動画にまとめて、県のかなチャンネルに掲載すれば、それをよい情報だと思った人はシェアするので、自然と情報が広がっていくのではないかなと思う。

(楊 芳 委員)

- 私が住んでいる地域は外国人が多く、住民も対応に慣れている。自治会には熱心な方が多く、率先して外国人住民をサポートする体制

ができています。しかし、県内には状況が異なる地域もあり、日本人側の経験の差が大きいことも事実である。その差を埋める方策についてももう少し調べてみて、提言の内容を修正したい。

(3) 人権・教育部会の協議内容の説明
(河相宇部会長)

- 人権・教育部会では、人権関係で3つ、教育関係で3つ、計6個のテーマで提言素案をまとめている。各委員の説明後に、皆様から御質問・御意見をいただければありがたい。

<高齢者の外国籍県民が安心して生活できるサポート体制（人権一①）>
(鈴木クリスティーナ 美幸 山本 委員)

- 外国人の定住化・永住化に伴い、外国人高齢者が増え続けている。介護保険の基礎知識や、介護認定からサービス利用に関する多言語の資料が必要である。事前に制度やサービスの内容を理解することで、御自身、家族、コミュニティ内のサポートができるようにしてほしい。また、健康維持や介護予防を目的として利用するサービスを多言語化し、もっと身近にサービスを受けられるようにしてほしい。

<子供を取り巻く環境の改善（人権一②）>
(河相宇部会長)

- 日本は子供を取り巻く環境が社会問題になっている。いじめ、自殺、不登校などの問題があり、先進国の中で幸福度ランキングが低い。自己肯定感を持ってなかったり、虐待などで親から分離されてしまうといった問題がある。
- 神奈川県や県内市町村において子どもの権利条例を制定し、子どもたちが安全安心に生活できるような社会制度を作るべきだと思う。日本では子どもの権利条約を27年前に批准し、日本で初めて子どもの権利条例を制定したのは川崎市である。川崎市では子ども会議を設置しており、子ども会議で議論した内容を直接市長に伝える仕組みがある。他の市町村でも、子どもの意見を取り入れる社会制度を作ることが、子どもを取り巻く環境の改善につながると考えている。

＜外国人の地方参政権導入（人権－③）＞

（金 愛蓮 委員）

- ・ 私が来日した1985年以降、国際交流から国際理解、多文化共生と、日本国内の国際的感覚が変わってきた。外国人と一括りにできないほど、日本に住む外国人は多様化している。社会の中の外国人を住民や市民と呼ぶようになってきた。横浜市、川崎市をはじめ多くの自治体で、職員採用試験の国籍条項を撤廃し、就職機会の平等に努めている。
- ・ 地方税を払っている以上、外国人が地方参政権を持って、一人の住民として地域の問題に意見を言えることは、人権国家としての妥当な一歩だと思う。地方参政権が認められることで、選ぶ権利と、住民として平等に扱われる権利の確保につながる。例えば民生委員や指導委員など、サポートする側の仕事につくことができ、外国人が外国人をサポートすることもできるようになる。最近では、外国人の住民投票を取り入れる自治体が増えている。更に一歩踏み込んで、神奈川県には永住外国人への地方参政権の導入を率先して行ってほしい。

＜日本語教育を含む教育支援について（教育－①）＞

（唐 徳龍 委員）

- ・ 提言素案は主に学校教育と学校教育以外に分かれているが、日本語教育が必要な外国人に、適切な日本語の教育支援を行うための施策が必要であるという点では共通している。
- ・ 学校教育は、生徒の未来につながる重要な内容である。公立小中学校向けに分かりやすい日本語のオンライン教材を作成したり、母語による学習支援を行ってほしい。また、在県枠の生徒に日本語指導員や母語サポーターを導入して常勤化させる、新設の夜間中学に日本語教育及び母語サポーターを配置するといったことを提言したい。

（山下 ジューリア 真由美 委員）

- ・ 学習支援教室や教育相談窓口の仕事で気づいたことを提言したい。神奈川県ホームページに載っているオンライン教材は、日本の子どもには分かりやすいが、来日して間もない子どもには難しく、日本の

教育を受けていない保護者が教えるのも大変だと聞いた。また、コロナ禍で家で一人で勉強しなければいけない、保護者も教えられず苦労したという声もたくさんあった。

- ・ 神奈川県かながわけんのホームページのに載っている教材きょうざいに、音声や画像おんせい がぞう いを入れて、分かりやすくする必要がある。作成した教材きょうざいを先生方から子どもや保護者ほごしやに提供ていきやうすれば、より勉強べんきやうしやすい環境かんきやうづくりができると思う。

＜外国人起業家支援について（教育－②）＞

（ファム ルー アンジー 委員いいん）

- ・ 最近さいきんは、外国人がいこくじんの起業率きぎやうりつが日本人にほんじんより高い。特に飲食店いんしょくてんなどのビジネスでは、ローカルな雇用を生み出すことで地元の経済に貢献している。しかし、外国人にとって日本で起業することは困難で、会社の登記、書類の準備、ローンの組み方などは難しい。外国人が起業する時に必要な事項の説明会や、助成金制度の拡大などを行っていただきたい。
- ・ 最近さいきんは外国人人材を採用する会社が増えている、日本の会社で働く外国人の割合も増加している。しかし、文化やビジネスの常識の違により、外国人の人材がなかなか活用できなかつたり、定着しない現状がある。外国人に日本のビジネスマナーを押し付けるのではなく、会社側が多様な人材を活用できる環境を作ることが必要である。大企業は社内研修を実施するなどのノウハウがあるが、中小企業は金銭的・人材的な余裕がない。そこで県の予算で、中小企業向けに外国人人材の育成、異文化理解を促進する研修を提供してほしい。

＜県立インターナショナル・コースの導入（教育－③）＞

（サリ アビシエク 委員いいん）

- ・ 元々は県立のインターナショナル・スクールがあってもよいと思ってこの提言素案を作成した。しかし、学校を一から作るのは難しく、県に提言して実現の可能性はあるかという議論もあり、まずは公立学校にインターナショナル・コースを導入し、外国人だけではなく日本の子どもたちも国際教育を受けられる場を提供してほしいと考えている。
- ・ 民間のインターナショナル・スクールはたくさんあるが、学費が高く、

子どもを通わせたくても通わせられない方が多いのが現状である。県の公立学校でそういうコースを導入すれば、将来のリーダーの育成につながり、日本人の子どもと外国籍の子どもと一緒に勉強することで、多文化共生も実現できるのではないかと考えている。

(4) 人権・教育部会の協議内容に関する質問・意見交換
(参加者の質問・意見)

- 外国人の高齢化問題は、現場で働く者として危機感を持っている。日本人を含め、老後や介護について無関心な人が多い。外国から来ている方には若い人も多く、ずっと日本で暮らすつもりではない人もいるし、長く日本に住み続けたいという人もいる。
- 言語、文化、制度の壁があることによって介護保険制度が理解されず、介護保険料を払っていても申請方法が分からない、申請したが使えない、使っても馴染めなかったなど、色々な問題が浮上している。
- 日本人のケアマネージャー側も、外国語ができない、あるいは多文化理解が十分でないことに起因した問題が生じている。こうした問題は、プライバシーの問題でなかなか報道されず、皆さんに伝わりにくい。
- 「多文化高齢社会ネットかながわ」では、日本語教師や社会福祉士が一体となり、実態調査を行っている。現在の調査状況からも、外国人の高齢化問題は、神奈川県では既に顕在化していると言える。
- 日本人が外国人高齢者を支援するより、色々な形で来日している外国人の介護職の方々を、多言語で話せる、多文化理解ができる専門職として位置付け、介護支援をしていただくことが必要だと思う。こういった仕組みづくりについて、ぜひ議論を深めていただきたい。

鈴木 クリスチーナ 美幸 山本 委員

- 外国人高齢者の問題は身近なところで進んでいるが、本人も家族も、サービスの利用方法を理解していないことが多い。また、一人暮らしの方が多くことも問題である。
- 人それぞれのライフプランがあると思うが、帰国を考えていた人が

コロナの影響で家族を亡くしてしまうなど、帰る理由がなくなってしまう方も少なくない。この方たちをどのようにサポートしていくかという仕組みづくりについては、早急に考える必要があると思う。

(参加者の質問・意見)

- ・ 民間のインターナショナル・スクールは、入学金や授業料が高く、一般の方は入りにくい。大阪市では、国際バカロレアコースのある公立学校を設置しており、運営はYMCAが担っている。神奈川県にもYMCAがあると思うので、参考にさせていただければと思う。
- ・ 外国人の起業は非常に大事である。大阪市では産業創造館という中小企業の支援をする施設で、外国人の起業支援も行っている。
- ・ 高齢者の福祉サービスは、どうしても日本人向けになっている。日本は申請主義であり、給付を受けるために申請が必要となる。コロナ禍における小口の緊急貸付制度では、窓口に行っても言葉が通じなかったり、申請書類が難しく大変だったという話を聞いている。
- ・ 介護保険制度や介護認定に関する説明は、地域包括支援センターに多言語対応できる職員を雇用するのが1番理想的である。その前段階として、地域包括支援センターの窓口で外国人ボランティアに来ていただき、ケアマネージャーさんを含めて三者で話をするような体制の整備を求めるような提言にするとよいのではないかな。
- ・ 学習支援は非常に大事だと思う。外国人だけではなく、貧困問題やシングルマザーなど、多くの保護者が課題を抱えている。外国人ボランティアが学習支援や居場所づくりに関わってくれたら、地域住民と外国人が触れ合う機会にもなる。学校教育だけではなく、地域の社会教育を巻き込む観点でまとめると、有効な提言になるのではないかな。
- ・ 学校教育に関して、母語による学習支援という提言が書かれている。日本に来た外国人が、2世3世と長く暮らしていくとき、日本語教育は大事だが、子どもたちの母語や母文化をどのように維持していくかという視点も必要である。日本社会で生きていくのだから、母語や母文化の教育は外国人コミュニティや自助努力で行うべきだと言われること

もあるが、学校や行政が母語や母文化をどう考えるかという視点は大事なと思う。そういう視点からも提言内容を検討していただきたい。

- 様々なサービスを受けるためには、それぞれの制度の内容を理解する必要があるが、外国人にとっては難しい。外国人自身が支援する側に立つことは大事で、外国人の人材を活用してほしいという気持ちはある。ただ、ボランティアとしての対応を求めることが多い点が気にかかる。一緒に暮らす住民に必要なサービスを行政がサポートするという視点では、外国人の人材をきちんと雇用された職員として位置付けていくことが大事だと思う。非常勤の外国人スタッフを雇うなど、自治体の中には外国人の人材を活用している現場があるので、そういった状況を調べてみると、提言に追加できることが見つかるのではないかなと思う。

- 皆さんの提言内容を一部形にしている団体は結構あると思う。例えば神奈川県がそういった取組内容を県内市町村にどう周知し、広げていくのかといった視点も、提言に盛り込むとよいのではないかな。

- 愛知県では、人生の各ステージで外国人をどう支えていくかを整理した表を作成している。外国につながる方の中には、日本で生まれ、日本で一生を終える人も増えている。人の一生の中で教育のこと、仕事のこと、地方参政権も含めて社会参加をどうしていくかを整理していくと、よりよい提言になるのではないかな。外国人がサポートする側として今後期待される役割は大きいけど、外国につながる人たちならではの得意分野や強みを活かして、日本社会に貢献できることがあると思う。

- 教育現場では、コロナ禍の当初、様々な事情で2割ぐらいの家庭ではインターネットが安定的に使えず、インターネットルームを用意したという事例があった。今はタブレットを全員に貸与したことで解決したが、家庭間の格差が増幅されることもあるので、機械化すれば何でも解決するとは思わない方がよい。

- 対面授業の時間が削られた結果、現在はその取り戻しのために、授業が早回し、詰め込みで行われている。感染者が少ない今は補習教室を手厚く行っているけど、補習授業には協力者が必要なので、協力者を確保する手段を前々から考えておくことが大切である。

(サリ アビシエク 委員)

- ・ 我自身はインターナショナル・コースの設置を提案しているが、母国語を勉強できる環境がないというのは、辛い現実である。ただ、神奈川県では100以上の国や地域につながる子どもたちが暮らしているため、全ての言語を学校で教えるのは現実的に難しい。県としてどこまで実現可能かを見極めたうえで、提言にまとめていきたい。

(参加者の質問・意見)

- ・ 例えば学校に通っている外国人の子どもたちの文化を、学校全体で共有し理解することも大事である。そういった取組により子どもたちが母語や母文化に誇りを持ち、自分の力を発揮することにもつながる。公立学校に限らず、外国人学校を神奈川県として支援するというのも、外国籍県民かながわ会議として提言できるのではないかと思う。

(金 愛蓮 委員)

- ・ 母語教育を推進する、そういう社会を構成していくことは大事だと思う。日本社会は閉鎖的な面があって、外国人として自分らしく生きる、そういう社会にはなっていない。皆さんが通称名を使っていたりして、それは高齢社会にも通じるが、自分の名前で生きて自分の名前で死ぬる社会にしていく必要がある。そういう社会の風潮を作るために、母語・継承語教育や、母文化を広める学校の行事など、そういうことを当事者である私たちが提言していかなければいけないと思った。
- ・ 地方参政権があって平等に扱われること、外国人住民が自分の名前で投票できること、外国人をサポートする側に回れること、そういう社会の仕組みづくりにつながるような提言をしていきたい。

(参加者の質問・意見)

- ・ 外国人参政権は、他の問題とは異なり、地域で考えるだけで実現できることではないため、大枠の話だけで具体的に進まないのではないかと気がなる。各個人にとっては重要性が高く、こうい

う課題が根幹にあって、それから介護など様々な問題につながってくる。
何とかスローガンで終わらないようにできないかなと思う。

- 外国人のアイデンティティの問題について、何か月か前にベトナム人の方に話しかけたら、驚いて固まってしまった。最初はなぜか分からなかったが、ベトナム人が起こした事件をテレビで報道していたため、ベトナム人として見られたくなかったようである。外国人が日本にいて肩身が狭い思いをするというのはすごく気になった。些細なことで自分の国に自信が持てなくなってしまうということには、考えさせられた。

- 参政権については、話しにくい部分があるかと思う。川崎市で「差別のない人権尊重のまちづくり条例」が可決された経緯は、皆さん御存知かと思う。この条例のパブリックコメントでは、差別用語を用いた反対意見が非常に多かった。実際には賛成だが口を開けない人たちがたくさんいるので、そういった人たちの意見を固めてから議論を進めないと、非常に苦勞することになる。そういう賛成の人たちと色々な意見を深めながら進めていくのが1つの方法かと思う。

(河 相宇 委員)

- 最近だと東京都武蔵野市でも外国人参政権に関して色々な意見が出ているので、そういったところも参考にしながらまとめていきたい。

5 本日のまとめ

(サリ アビシエク 委員長)

- 色々な御意見と、他の県や市の取組事例などの具体的な情報をいただいた。皆さんの貴重な御意見を参考にして、実現可能な提言としてまとめていきたい。私たちができる限りのことを精一杯やって、日本人と外国人が両方とも楽しく暮らせるような社会にしていきたい。

(以上)